

人を大切にする企業へ向けて

ワーク・ライフ・バランス 推進企業

募 集

52社
が認定
されています。

認定メリット

- 区のあっせん融資を利用の際、信用保証料を一部補助
- 一部の区契約で、業者選定の際に加点あり
- 地域学習センターなどの使用料が半額
(年度内5回)
- 産業センターの交流室を無料貸出
(年度内3回)
- 社内研修に講師を派遣



これからワーク・ライフ・バランスに取り組む企業には、「ワーク・ライフ・バランス推進企業」認定に向けて、区から3年間の支援が受けられる「認定準備制度」があります。詳しくは、お問い合わせください。

足立区ワーク・ライフ・バランス推進企業

募集

応募対象

事業の本拠地が足立区内にありワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる従業員おおむね300人以下の企業

応募期間

平成29年11月1日(水)～30年1月19日(金)

認定期間

平成30年4月1日～31年3月31日

応募方法

次のいずれかの方法で応募書類をご請求ください。

- ・足立区ホームページよりダウンロード
<http://www.city.adachi.tokyo.jp/sankaku/shigoto/chushokigyo/29wlb-bosyu.html>
- ・ホームページの申し込みフォームで入力し請求
- ・足立区区民参画推進課へ電話で請求

応募書類の提出

足立区 区民参画推進課に平成30年1月19日(金)までに郵送してください。[必須]

認定までのスケジュール

平成29年11月1日～
平成30年1月19日

応募書類の
提出

平成29年12月中旬～
平成30年2月下旬

訪問ヒアリング

会社に訪問させていただき、
ヒアリングを行います。

平成30年3月中旬

認定審査

平成30年3月下旬

認定企業決定

個別に通知するとともに、
区HPやあだち広報で
公表します。

平成30年4月

認定証授与式

区役所にて認定証授与式を行います。

ワーク・ライフ・バランス度 チェック

ワーク・ライフ・バランス推進企業はこんな取り組みをしています

- 会社全体で業務の効率化に取り組んでいる。
例) 業務内容の見直し、マニュアルの整備、研修による社員のスキルアップ等
- 従業員の意見・要望を反映できる仕組みがある。
例) 社員の業務改善アイディア募集、社員ヒアリングの定期実施、目安箱設置等
- 仕事と生活の両立支援策が社内に周知されている。
例) 定期的なミーティング、システム導入による情報の共有化、朝礼による情報周知等
- 各種制度の利用実績がある。
例) 育児・介護休業、短時間勤務、ノー残業デーの実施、有給休暇の取得促進

あなたの会社は?
今すぐチェック

1つでもあてはまれば
ぜひご応募ください!

ワーク・ライフ・バランス推進認定企業の取り組みは、足立区ホームページで紹介しています。

認定審査基準: ①ワーク・ライフ・バランスの視点(従業員が働きやすい環境の整備・仕事と育児や介護の両立支援など)

②労働条件整備の視点(就業規則の整備・社会保険の加入状況など)です。 詳しくは、募集要項をご確認ください。

連絡先

足立区地域のちから推進部区民参画推進課 男女共同参画推進係(足立区男女参画プラザ)
足立区梅田7-33-1 エル・ソフィア内(東武スカイツリーライン「梅島」駅から徒歩3分)
電話:3880-5222 FAX:3880-0133 Eメール:danjo@city.adachi.tokyo.jp

ワーク・ライフ・バランス 足立区

検索

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。
再生紙を使用しています。

29-1229